

議案第 1 4 6 号

令和 7 年度川崎市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算

令和 7 年度川崎市の母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 264,939千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 480,919千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 7 年 9 月 1 日提出

川崎市長 福田 紀彦

第 1 表 歳 入 歳 出

歳 入

款	項
2 繰越金	
	1 繰越金
歳入	合計

歳 出

款	項
1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	
	1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費
歳出	合計

予 算 補 正

補正前の額	補正額	計
千円 30	千円 264,939	千円 264,969
30	264,939	264,969
215,980	264,939	480,919

補正前の額	補正額	計
千円 215,980	千円 264,939	千円 480,919
215,980	264,939	480,919
215,980	264,939	480,919